「やまぐちの暮らしやすさ」フォト・動画キャンペーン募集要領

1. 趣旨

県民の皆さんに、普段感じている山口県の「暮らしやすさ」が伝わる写真や動画を発信していただくことで、山口県の「暮らしやすさ」を再認識していただく契機とするとともに、山口県の「暮らしやすさ」のイメージを全国に発信することを目的として、「やまぐちの暮らしやすさ」フォト・動画キャンペーンを実施します。

2. 「やまぐちの暮らしやすさ」フォト・動画キャンペーンとは

●山口県広報広聴課(以下､「広報広聴課」)が実施する Instagram を利用したキャンペーンです。
●山口県で暮らす皆さんのお気に入りの場所や風景、家族や友人との温かい日常、豊かな食・グルメなど、山口県の「暮らしやすさ」が伝わる写真及び動画を募集します。
●ご参加いただいた方の中から抽選で、県産品カタログギフト等を贈呈します。

3. 募集期間

令和 8 年 10 月 16 日（金曜日）から令和 8 年 12 月 25 日（金曜日）まで

4. 応募方法

(1) 山口県公式 Instagram アカウント（@yamaguchi_kouhou）をフォロー。
※すでにフォローしていただいている方は不要です。
※非公開アカウントの方は対象外となります。
(2) 山口県内で撮影した写真または動画に、以下の①から③をキャプションに入力して投稿。
①指定ハッシュタグ
#山口県 #やまぐち暮らし
②山口県の暮らしやすさの紹介
写真や動画で表現した山口県の暮らしやすさを記載してください。
③撮影場所の紹介
撮影場所について簡単に説明してください。名称がない場合は市町名まで。
(3) (2)の投稿を山口県公式 Instagram アカウントにダイレクトメッセージで送付することで応募完了。
※投稿をダイレクトメッセージで送る方法
①投稿画面付近にあるシェアボタン(飛行機マーク)をタップ。
②山口県公式 Instagram アカウントを選択し、送信をタップ。山口県公式 Instagram アカウントが出ない場合は、ユーザー名(@yamaguchi_kouhou)で検索。

5. 応募資格

●応募規約(6.応募規約を参照)に同意した方
●山口県内在住で、応募者自身が Instagram アカウントを持っている方(年齢、性別、プロ・

アマは問いません。）

6. 応募規約

(1) 応募規約への同意

応募者が本キャンペーンに応募された時点で、応募者は本応募規約の記載事項の全てに同意したものとみなします。

(2) 応募について

ア　応募は、1週間（月曜日から日曜日まで）につき、写真1点、動画1点のそれぞれ1点まで(最大2点)とします。同一週に写真または動画をそれぞれ複数応募された場合は、それぞれ最も早くダイレクトメッセージで送付された 1 点を応募作品として取り扱います。

イ　写真及び動画の撮影年月日は問いませんが、募集期間中に投稿された写真及び動画のみが対象となります。また、応募者本人が撮影した写真及び動画に限ります。

ウ　応募された作品について、山口県公式 Instagram アカウントで紹介させていただく場合があります。2027 年 3 月末までは投稿を削除しないようにお願いします。

エ　応募された作品について、広報広聴課からデータの提供をお願いする場合があります。2027 年 3 月末まではデータを削除しないようにお願いします。

オ　Instagram アカウントは必ず公開設定にしてください。非公開アカウントでは投稿が確認できず、応募対象外となります。

カ　同一または類似作品が、過去に他のキャンペーン等で当選したことが確認できる他、県及び県が参加する組織が主催する他のキャンペーン等への応募が確認できる作品は応募できません。

キ　以下に該当する場合、応募とみなされませんのでご注意ください。

●応募した Instagram アカウントを削除した場合。または山口県公式 Instagram アカウントのフォローを解除した場合。

●他人へのなりすまし、不正な方法で作成・利用されたアカウント、本キャンペーンへの応募口数を増やすことを目的として同一人物が複数アカウントを使用したと県が判断した場合。

ク　次の事項に該当する、またはその恐れがある応募作品は失格とします。

●法令等に違反するもの
●公序良俗に反するもの
●公共の福祉に反するもの
●特定の企業、店舗、商品またはサービスの広告・宣伝を主たる目的とするもの
●政治活動または宗教活動に関するもの
●個人、企業、団体等を中傷したりプライバシーを侵害したりするもの
●不適切な内容・表現または不快感を与える内容・表現が含まれているもの
●その他本キャンペーンの趣旨から、山口県が不適当と認めるもの

ケ　応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、本県のPR・広報宣伝・プロモーション等の

ために使用（応募者の承諾を得ることなく応募作品のトリミング・画像効果等の編集・改変を行うことを含む）または第三者へ提供する場合があります。無償での二次使用に御承諾いただける方のみ、応募をお願いいたします。

コ　応募作品については、著作権処理が終了したもの又は著作権処理が必要ないものを使用してください。作品制作に当たって必要な各種権利等の許可は、全て応募者で取得してください。

サ　応募作品については、第三者の肖像権やプライバシーの権利を侵害することのないように注意してください。個人を特定できる人物が映っている場合は、その方の承諾を得てください。

シ　応募作品について、第三者から権利侵害、賠償請求等の訴訟または異議申立て、苦情等があった場合、山口県は一切の責任を負わず、応募者が自らの責任と費用負担において処理・解決することとします。また、その場合において応募者に何らかの損害が生じた場合においても、山口県は一切の責任を負いません。

ス　応募作品の制作、及び応募に関する一切の費用は、応募者の負担とします。

セ　未成年の方は、保護者の同意を得た上でご応募ください。未成年の方が本キャンペーンに応募された場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。

ソ　応募者は、応募作品に関し著作者人格権を行使しないものとします。

タ　本応募規約のほか、Instagram の定める規約を遵守してください。

7.　賞品

A 賞：県産品カタログギフト 10,000 円相当（5 人）

B 賞：県産品カタログギフト 5,000 円相当（10 人）

C 賞：県産品カタログギフト 3,500 円相当（15 人）

D 賞：山口県 PR 本部長「ちょるる」のぬいぐるみ（10 人）

E 賞：山口県観光 PR シンボルマーク「ふくだるま」のぬいぐるみ（10 人）

8.　抽選・当選発表・賞品発送

ア　当選者は、抽選により決定します。

イ　有効な応募作品 1 点につき 1 口として抽選を行います。募集期間中に複数回応募することで抽選口数は増えますが、当選は 1 アカウントにつき 1 回までとします。

ウ　当選された方には、2027 年 1 月中旬～2 月上旬頃、山口県公式 Instagram アカウントのダイレクトメッセージにて、当選通知と賞品発送先登録フォームの URL をお送りします。ダイレクトメッセージを受信いただけない場合、または期限までに登録が確認できなかった場合は、当選の権利を無効とさせていただきます。

エ　当選者には、山口県公式 Instagram アカウントからのダイレクトメッセージによる通知をもって当選発表に代えさせていただきます。当選者の氏名、アカウント名等の公表は行いません。なお、応募状況及び抽選結果に関するお問い合わせには、お答えできません。

オ　賞品のお届け先は日本国内に限らせていただきます。

カ　賞品発送先の登録内容に不備がある場合、転居先不明、長期不在、受領の辞退等の理由により、賞品をお届けできない場合は、当選の権利を無効とさせていただきます。

キ　賞品の交換、換金、返品及び当選の権利の第三者への譲渡はできません。

ク　賞品の発送は、2027 年 2 月中旬～下旬頃を予定しています。やむを得ない事情により賞品の発送が遅れる場合や、賞品の内容が変更になる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

ケ　当選等の結果発表後であっても、応募作品に虚偽の事実や本応募規約の違反があった場合は、当選等を取り消し、賞品の返還を求めることができるものとします。

9. その他

ア　応募者の個人情報は、本キャンペーンの運営、当選連絡、賞品発送その他これらに付随する業務のために利用します。また、これらの業務に必要な範囲で、適切に選定・監督した業務委託先に個人情報の取扱いを委託する場合があります。それ以外、応募者の同意なしに第三者に開示・提供することはありません（法令に基づく開示要請があった場合を除く）。

イ　やむを得ない都合により、応募者に事前に通知することなく、応募期間や賞品内容の変更、また本キャンペーンの中止・中断をする場合があります。この場合、山口県は、本キャンペーンの中止等に関連して、いかなる人・法人に対しても一切責任を負いません。

ウ　本キャンペーンに応募したこと、または当選等したことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用、その他の申立てについて、山口県は一切の責任を負いません。

エ　本キャンペーンは、Instagram がスポンサー、支持、運営または関与するものではありません。応募者は、本キャンペーンへの応募に関連して Instagram に対して一切の責任を追及しないものとします。

オ　上記の他、Instagram の利用規約、法令に違反する行為が認められる場合、山口県が不適当と認める場合は、投稿データの非掲載・掲載後削除等の対応や当選等を無効とさせていただく場合があります。

カ　通信環境、Instagram のシステム障害、メンテナンスその他の事由により、本キャンペーンへの応募、投稿またはダイレクトメッセージの送受信等が正常に行えなかった場合について、山口県は一切の責任を負いません。

10. 問い合わせ先

「やまぐちの暮らしやすさ」フォト・動画キャンペーン運営事務局（株式会社セントラル広告）

〒753-0043 山口県山口市宮島町5-13 セントラル広告ビル 4F

TEL：083-922-8651　FAX：083-923-5452

山口県総合企画部広報広聴課

〒753-8501 山口県山口市滝町 1-1

TEL：083-933-2566　FAX：083-933-2598